

横浜市中小企業振興基本条例に基づく
平成 27 年度の取り組み状況について

- 1 中小企業振興施策の実施状況について 2

【報告書掲載施策】 1 施策／全体 76 施策

番号	施 策 名	掲載頁
29	建設関連産業活性化支援事業	2（冊子 24）

- 2 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大
について 3

27決算額	1,423
26決算額	950

＜事業・取組のねらいと概要＞

(建築局営繕企画課)

厳しい経営環境にある市内建設事業者を支援するため、団体や個々の企業にアドバイザー（経営専門家等）を派遣し、経営効率化による経営改善や本業強化を支援するとともに、担い手不足の解消を図るため、若年者の雇用確保に向けた支援を行います。

【27年度の具体的な実績・成果、市内企業の声等】

アドバイザー派遣件数	27年度	26年度
団体派遣	13件	9件
企業派遣	15件	15件
合計	28件	24件

【主なテーマ】

経営セミナー、人材育成・雇用対策、安全衛生、広報戦略等

〔若年者雇用〕

- ・人材確保の専門企業と協働した雇用スキル向上セミナー
- ・建設関連産業合同就職面接会の実施

＜改善の取組＞

- ・各団体にアドバイザー派遣制度の周知を徹底するとともに、市内初の建設関連産業合同就職面接会を開催しました。

＜課題と28年度以降の対応＞

建設関連産業は、建設投資の増加基調や国土強靱化への対応などにより経営環境は改善されつつありますが、東京2020オリンピック・パラリンピック以降の事業継続に対する不透明感や、技術者や専門工などの担い手不足が深刻な問題となっています。引き続きアドバイザー派遣の充実を図り、市内事業者の経営改善や本業強化に向けた支援を行ってまいります。また、業界の若年者雇用の促進を図るため、引き続き雇用スキル向上セミナーや建設関連産業合同就職面接会を実施するなど、若年者雇用の促進を支援してまいります。

【参考】

＜若年者雇用に向けた取組事例＞

◎雇用スキル向上セミナー



※「採用のステップ」、「若手の定着に向けたコミュニケーションの在り方」等を学び、面接会当日に発表しました。

◎建設関連産業合同就職面接会



＜アドバイザー派遣＞

◎主な派遣先

- ・横浜建設業協会・横浜市電設協会
- ・横浜建設業青年会・横浜市造園協会
- ・神奈川県建設業協会 横浜支部
- ・神奈川県空調衛生工業会 等

◎派遣した主な専門家

- ・中小企業診断士
- ・社会保険労務士
- ・公認会計士・税理士
- ・大学教授 等

2 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大

(1) 平成27年度の受注機会増大に向けた取り組み

工事、物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内事業者への優先発注を基本方針とし、市内事業者の入札参加機会の確保のため、専門事業者への分離発注やコスト面を考慮したうえでの分割発注を進めてきました。

ア 市内中小企業者への発注状況（建築局契約分）

～構成比率は、件数は（合計）0.8ポイント減、金額（合計）は16.3ポイント増～

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計			
	市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額	
	件数	構成比率A	前年度からの増減	金額	構成比率B	前年度からの増減					
	件	%		千円	%		件	千円	件	千円	
平成27年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	1	142,798
	物品	387	93.5	▲2.8	18,303	66.3	▲18.8	414	27,594	136	13,275
	委託	186	87.7	1.8	877,018	85.0	17.0	212	1,031,201	326	2,198,916
	合計	573	91.5	▲0.8	895,320	84.6	16.3	626	1,058,795	463	2,354,989
平成26年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	3	163,212
	物品	361	96.3	15.0	16,269	85.1	▲1.1	375	19,119	130	14,415
	委託	201	85.9	2.7	723,083	68.0	▲13.3	234	1,062,945	350	1,812,670
	合計	562	92.3	10.4	739,352	68.3	▲13.1	609	1,082,064	483	1,990,297

イ 市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約締結分）

～構成比率は、件数（工事）は1.8ポイント増、金額（工事）は6.7ポイント増～

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計			
	市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額	
	件数	構成比率A	前年度からの増減	金額	構成比率B	前年度からの増減					
	件	%		千円	%		件	千円	件	千円	
平成27年度	工事	357	92.7	1.8	18,213,934	90.5	6.7	385	20,124,819	13	68,999,842
	物品	20	71.4	▲10.7	7,669	27.3	▲9.7	28	28,048	2	2,770
	委託	6	85.7	14.3	22,531	91.3	76.6	7	24,691	0	0
	合計	383	91.2	1.1	18,244,134	90.4	6.9	420	20,177,558	15	69,002,612
平成26年度	工事	420	90.9	▲4.7	26,706,343	83.8	▲5.0	462	31,874,273	10	600,290
	物品	23	82.1	▲11.8	9,741	37.0	▲16.5	28	26,318	1	2,386
	委託	5	71.4	▲17.5	16,563	14.7	▲79.8	7	112,493	2	6,920
	合計	448	90.1	▲5.3	26,732,647	83.5	▲5.3	497	32,013,084	13	609,596

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取り組みの方向性

建築局で委託等の発注を行う際には、分離、分割発注の促進を基本におき、入札参加資格審査・指名業者選定委員会において、市内中小企業者を優先的に選定するよう図るとともに、物品の調達等においても、市内中小企業者への優先発注をより徹底します。

また、公共工事のインセンティブ発注案件を受注できるなど、市内建設事業者にとってメリットのある横浜型地域貢献企業の認定について、経済局と協力して制度の周知に取り組んでまいります。